

# 言語文化サポーター 登録者募集！

多言語・多文化教育研究センターでは、平成28年7月1日より、新たに、言語文化サポーター制度を開始します。

言語文化サポーターは、東京外国語大学OB・OG等で組織し、国際的なイベントのスタッフや、外国人が相談を受けるときの通訳などの活動を紹介します。

登録者向けに、通訳技法や異文化コミュニケーションなどの研修も実施します。

ボランティア募集情報や、活動体験談などが掲載されたメールマガジンも届きますので、ご興味のある方は、多言語・多文化教育研究センターのホームページから、ぜひご登録ください！

ホームページから登録用紙をダウンロードできます。<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/invite/>

## 登録方法 宛先 [renkei-v@tufs.ac.jp](mailto:renkei-v@tufs.ac.jp)

件名を「言語文化サポーター登録希望」とし、以下の内容を記入してメールで送付してください。

①氏名 ②住所 ③連絡先(電話番号・メールアドレス) ④現在の所属※<sub>1</sub> ⑤使用可能な言語 ⑥本学で卒業された学部等について(学部名、大学院の場合は専攻・コース名、卒業年、専攻した言語)⑦最終学歴 ⑧語学資格※<sub>1</sub> ⑨短期・長期留学を含む海外経験※<sub>1</sub> ⑩言語を使った活動経験※<sub>1</sub> ⑪通訳経験(通訳にご協力いただける場合は記入してください)※<sub>2</sub>

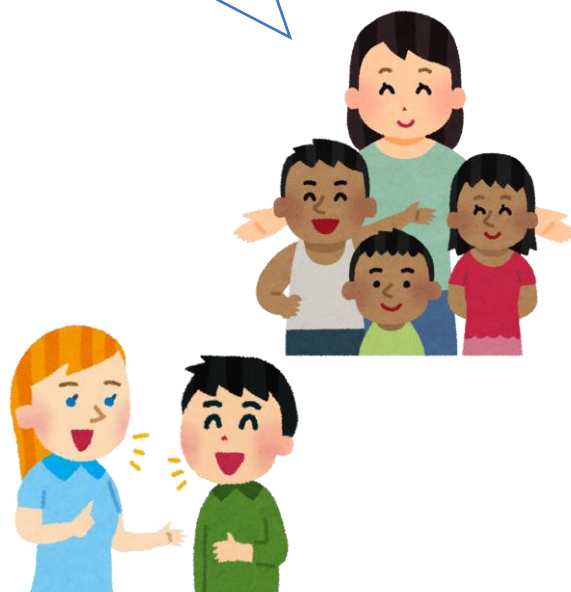
※<sub>1</sub> ④、⑧、⑨、⑩については、該当するものがある場合はご記載ください。

※<sub>2</sub> 最新の主たるものから時系列に記載。それぞれ開催年月、開催場所、有償・無償、通訳形態[逐次・ウイスパリングなど]を明記してください。



登録者向けの研修にも参加できます！

詳細は裏面をご覧ください。



## ○登録者について

### ① 対象

東京外国語大学 OB・OG 並びに本学大学院生または本学教職員で、多言語・多文化教育研究センターが実施する研修に参加できる方。

### ② 必要な言語能力

社会での様々な話題について、母語話者と緊張なく自然に会話ができ、明確かつ確かなコミュニケーションが図れる方。ただし、法律相談等の場合は、通訳案内士合格程度（外国出身者であれば、日本語検定1級程度）が必要。

（登録の際に、語学資格、短期・長期留学を含む海外経験、通訳経験をできるだけ詳しく記載）

### ③ ボランティア保険について

ボランティア保険には、活動に参加する際に各自で加入してください。

【参考】東京都社会福祉協議会 ボランティア保険

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/hoken.html>

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/documents/20160225-hoken-annai.pdf>（パンフレット）

## ○活動内容について

通訳等の言語力を生かした活動を紹介する予定です。

〈在日外国人支援〉

- ① 東京三会が実施する無料法律相談及び相談会（年1～2回）での通訳
- ② 東京都外国人支援ネットワークが開催するリレー専門家相談会での通訳
- ③ 首都圏の児童相談所での面接等での通訳

〈国際イベント〉

- ① スポーツや文化に関わる国際的な催しの通訳や言語力を生かした活動
- ② 国際交流・国際理解教育等のイベントスタッフ

## ○研修について

年に1～2回、通訳技能、ボランティアをする際の基礎知識や異文化コミュニケーション、教育や福祉などの専門分野について学ぶ講座を実施します。

また、登録者向けに活動情報などを掲載したメールマガジンを発行します。

## ○謝金及び交通費について

謝金及び交通費は、依頼団体が設定して申し込みます。

登録者へは、情報提供の際に謝金額等もお知らせします。

### 問合せ

東京外国語大学

多言語・多文化教育研究センター

<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

Tel : 042-330-5441 Fax : 042-330-5448

E-mail : [tc@tufs.ac.jp](mailto:tc@tufs.ac.jp)